

保護者の皆様へ

つくばみらい市立伊奈小学校長 高畑 健

緊急時における対応について（お願い）

春陽の候、保護者の皆さまには、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

本校では児童の安全を確保するため、自然災害発生時や不審者の出没情報等があった場合に、下記のとおり対応いたしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

また、登下校中や在宅時においても児童が自分の命を自分で守れるよう、危険予測・危険回避能力を高めるため、下記「3」に示した行動をとるよう指導いたします。

学校では児童の安全を最優先に、交通安全指導や避難訓練・引き渡し訓練をはじめとした安全教育に引き続き力を入れてまいります。ご家庭におきましても下記の対応についてご確認いただき、学校外においても児童が適切な危険回避行動がとれるようご協力をお願いいたします。

記

1 緊急時の連絡手段等について

保護者あて緊急メール配信を活用し連絡を行います。

なお、災害の被害が甚大な場合には、メール配信に支障が出るのが予想されます。その場合は、状況に応じて連絡方法（電話連絡・ホームページ掲載等）を工夫いたします。

緊急時に備え、保護者あてメール配信に全家庭ご登録ください。

2 在校中に緊急事態が発生した場合

状況により、児童のみでの帰宅が危険と判断される場合には、保護者への引き渡しを行います。

(1) 引き渡しを行う場合

ア 震度5強以上（目安）の地震が発生した場合

※被害が甚大な場合には、学校からのメール配信等がなくても、迎えをお願いします。

イ 自然災害（台風・竜巻・大雨・雷雨・洪水・降雪等）や不審者出没等で、安全に下校させることが困難であると判断した場合

(2) 学校に待機させる場合

ア 天候の急変による一時的な雷雨等で、天候の回復が見込まれ安全に下校できる見通しがつく場合は、学校に待機させます。

3 登下校中に緊急事態になった場合（指導事項）

(1) 危険と思われる場所には、絶対に近づかないこと。

(2) 災害等の発生時に自宅に近い場所にいた場合は自宅に戻り、学校に近い場所にいた場合は学校へ避難すること。

(3) 適切な避難場所（地震の時は広い場所、雷の時は木から離れた場所）に避難するか、近くの110番の家あるいは民家に事情を説明し、一次避難すること。

(4) 登校の途中で自宅に戻った場合は、学校に所在確認の電話連絡をすること。

4 在宅時に緊急事態になった場合

(1) 安全が確保できるまで登校を見合わせ、自宅で待機すること。

(2) 登校および学校施設の安全に関する情報（緊急メール配信）を待つこと。登校可能な連絡があった場合は、安全に留意し登校すること。

5 各家庭で判断する場合

早朝に雷や大雨等が発生していても学校からの緊急メール配信がない場合には、各家庭の判断で自宅待機し、安全を確認してから登校させてください。その場合は、登校時刻が遅れても「遅刻」扱いにはいたしません。児童の安全を最優先に登校の可否を判断してください。